

**熊の出没が多発  
しています！**

今年も熊の目撃情報が増えています。  
キノコ刈等の山菜採りのシーズンを迎え、野山に入る機会が増えます。  
入林する場合は次のことを心がけてください。  
・一人で行かない  
・鈴などの音の出るものを携帯する  
・こみ等は持ち帰る

最近、住宅地周辺での目撃情報もあり、注意が必要で  
す。  
・夜間や早朝の散歩時には、懐中電灯や音の出るものを携帯する  
・生ごみなどを住宅周辺に放置しない

熊を目撃した方は、警察または市役所まで連絡ください。

圃農政林務課林業振興係

☎内線255番

**特別弔慰金の請求は  
お済みですか？**

請求期限は、平成20年3月31日です。  
この期限を過ぎますと法令の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。  
対象者 戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

- 1 弔慰金の受給権者
  - 2 戦没者等の子
  - 3 ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計を共にしていた方)
  - 4 前記3以外の①父母②孫
  - 5 前記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限りません)
- 給付内容 額面40万円、10年償還の記名国債

圃社会福祉課庶務係

☎内線223番

**小型バスを  
売却します**

売却車両  
・小型バス(29人乗り)三菱ふそう昭和61年式  
・走行距離 28万2千764km(10月10日現在)  
・車検 有り 平成20年7月8日満了  
入札参加資格  
・市内に住所を有する個人または市内に事業所を有する法人  
・市税に滞納のない方

入札参加申込提出書類  
入札参加申込書、市税の納税証明書、身分を明らかにできる書類写し(個人は運転免許証やパスポート・保険証等、法人は登記事項証明書等)最低価格  
31万5千円(消費税別途)  
申込先 庶務課庶務係に持参  
申込期限 11月16日(金)17時まで  
入札期日 11月30日(金)9時  
消防会議室  
入札案内 提出書類審査の上別途案内します  
契約条項を示す場所及び入札参加申込書記布場所  
庶務課庶務係

**圃庶務課庶務係  
☎内線207・401番**

**高齢者福祉サービスの紹介**

在宅寝たきり老人等移送サービス事業  
通常の交通手段により市内の医療機関に通院することが困難な方に、移送サービス車両(リフト付・ストレッチャー装備)で自宅と医療機関を巡回するサービスを行います。

対象 通常の交通機関(バス、タクシー)を利用(乗降車)することが困難な65歳以上の寝たきりの高齢者及び重度心身障害者の方  
サービス内容  
・緊急性のない病気治療に伴う通院のための移送  
・医師の指示がある退院等の移送  
※家族等の付添が必要です。  
費用 無料(予約制)

圃高齢者福祉課高齢者福祉係

☎内線273番

**高齢者ふれあいセンターで  
介護予防事業を行います**

今月は、「体を動かそう」(運動器の機能向上)をテーマに行います。  
10月の体力測定の結果などから、自分らしく生活するために自分でできる健康づくりを考えてみましょう。  
初めての方も大歓迎です。  
対象者 市内に住む60歳以上の方  
時間 10時～11時30分

日 程	ふれあいセンター名	事業名
11月12日(月)	上渚滑	らんらん広場 らみしょこつ
11月13日(火)	緑	緑はがらクラブ
11月29日(木)	落石	ひまわりクラブ
11月30日(金)	渚滑	ふきのとう

講師 北海道総合在宅ケア事業団  
理学療法士 渡辺晋輔氏  
※相談を希望される方は、事前に連絡ください。

圃高齢者福祉課在宅介護支援係

☎内線451番



● **口の中から始まる  
介護予防講座**

歯科衛生士さんを講師に、主に口の中の手入れについて行います。

呼吸したり、食べたり、話をしたりと口はとても大切なところですよ。

口の中から健康づくりを考えてみませんか。

日時 11月5日(月)

13時30分～15時30分

場所 保健センター

講師 在宅歯科衛生士

及川順子氏

参加料 無料

● 高齢者福祉課在宅介護支援係

☎内線451番

● **個人事業税・第2期の納期限  
は11月30日(金)です**

個人事業税は、道内に事務所(事業所)があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

● **第一種事業**

物品販売業、不動産貸付業、飲食店業など

5%

● **第二種事業**

畜産業、水産業など

4%

● **第三種事業**

医療、理・美容業、クリーニング業など

5%

あん摩・はり・きゅう業など

3%

納税通知書に記載されています納期までに納めていただきますようお願いいたします。

道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

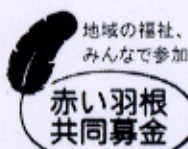
● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。

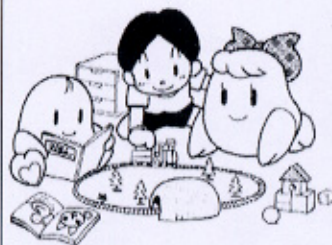
● 道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替も利用できます。



赤い羽根  
共同募金

● **子どもたちの未来も応援してください**

赤い羽根共同募金は、子どもたちや一人親家庭の福祉のために役立てられています。地域や学校での福祉教育やボランティア活動、一人親家庭の交流会や入学・卒業時の懇談会等、地域での仲間作りや社会福祉に関する理解を深めるために役立てられています。今年もご協力をお願いいたします。



赤い羽根募金

共同募金

www.akaihane-hokkaido.jp

HPで赤い羽根共同募金の内容がわかります

● **「ご存知ですか？」  
検察審査会**

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は厳守されますので、気軽に相談ください。

日(日)  
12日～16日 8時30分～19時  
17・18日 10時～17時  
専用電話 0570(070)810番  
相談員 人権擁護委員・法務局職員  
旭川地方検察審査会  
☎0166(53)3943番

● **札幌国税局からのお知らせ**

札幌国税局では、「電話相談センター」を11月1日(木)に開設し、税務相談室または税務署に寄せられていた一般的な相談を専門の相談官が集中的に受理対応します。電話相談を希望の方は、最寄の税務署に電話し、自動音声案内に従って番号選択をすることにより、電話相談センターを利用できます。

● 個別税務署総務課  
☎(23) 2191番